時局と國防圖書館

協調會　倉島武

一

時局の然らしむる所、國家總動員法案が通過した。いよ〳〵以て容易ならぬ時世となつた。我々も今後は一層心を引き締めて新たに起るべき事態に備へねばならぬ。

戰爭の影響が如何に甚大なものであるかは、過去の戰爭が皆之を示してゐる。戰時中は勿論、戰後は尚のことである。たゞに社會思想が變つたり、教育方法が遒つて來るばかりではない、山河の形が革まり、發明發見が行はれるばかりではない、又音樂や美術が從來とは全く別箇の觀點から論ぜられるばかりでない、實に國家が全體として發展し、衰亡するのである。

戰時戰後の經營に全力を擧げなければならぬ所以である。陳腐な言葉ではあるが、國民一人々々が深く時局を認識し、銘々の立場に於て、最善を盡すことが一番肝腎なことである。獨り日支事變ばかりでなく、現下の國際情勢が之を要求して止まないのである。危機を孕んだ複雜微妙な國際關係の中に、偉大な獨立國家の實質を保持して行くことは生優しいことではない。

皇軍將士の勞苦も、戰地に在る内地勤務たることを問はず、並大抵のことではない。家族の心勞も如何ばかりであらう。特に戰死者のこと、戰傷者のこと、遺族の人達の身の上を考へる時、我々も安閑としては居られないのである。身近からも數名の出征者を出し、同僚からも岡田、鈴木、高岡の三君が出てゐる自分としては、一層之を痛感する次第である。

二

我々圖書館人も直接間接に、時局に貢獻する所がなければならぬ。一般圖書館界に在つても、疾くから思ひをこゝに致し、或は戰地に圖書雜誌を送り、陣中文庫を設けて將士を慰め、或は時局關係書中適當なるものを選擇して展覽に供し、或は又館内に映畫會を催して一般の時局認識を深める等、諸種の施設を講じ、又講ぜんことを計畫してゐるやうである。

さて自分自身はどうかと振り返つた時、洵に醜い姿が目につくだけで、背に汗することのみである。然しながら時局は、如何に貧弱な腦味噌をも搾りせずには置かない。平素の考を一點に集注し凝固せしめずには置かないのである。今日の政治外交が少數の職業政治家、外交官の政治外交でなく、國民の全力に俟つ所の國民政治、國民外交でなければならぬとは人のよく言ふことであるが、國防に關しては此の言葉が一番生々しい響を以て人の胸を打つのであつて、實際本當の意味の國民精神總動員、國家總動員でなければ國防は全きを得ないのである。

この國防觀念を普及徹底する方法として、世間には現在見られるやうな諸方法が採用せられ、學校教育、社會教育の全般に亙つて、或は教授、演習より、時には小冊子の形を取つて人々に說かれてゐるのであるが、之のみには十分な效果は期待出來ない。無論大勢のことであるから、之に滿足する向も考へられはするが、斯様な人々以外の多數の人々、インテリとか知識慾の旺盛な人達は、精神教育とか簡單な知識教育から進んで、一層詳細な知識、一層確實な數字を、最も便利な方法で提へたいと熱望してゐるにちがひない。

又無論、單に今度の事變の知識數字のみに止まらず、過去の戰爭、非變の知識數字を求めつゝあるであらう。以前の上海事變、滿洲事變、日露戰爭、日清戰爭、世界大戰等々に思ひを走せ、之等の事變に關する諸々の影響や純粹の軍事行動に非常な關心を注いでゐるかも知れない。

恐らくこの事は、社會各方面に見出されるであらう。學者、政治家、社會評論家、學生、教師、軍人、官吏、研究員は勿論のこと、多忙の實業家技術家も寸暇を割いてかゝる知識に接したがる人もあらうし、又勞務者と云はず米屋、炭屋の主人公にしても熱心なる向は、仕事の終つた後に、一時間二時間の時間を惜しんで勉强を忘れ管である。而して之がやがて現在未來に亙る日本の大切な力の源泉となることを忘れることは出來ない。如何なる名論文となり、名對策となつて衷はれるかも測り難いのである。

三

何とかして之等の人々を滿足させたい、とは單に圖書資料を取扱ふ者のみの念願ではあるまい。言ふ迄もなく帝國圖書館を始め、多くの市立圖書館あり、又他方諸學校、諸官廳、諸團體には夫々附屬圖書館あり、更に私立の一般圖書館、文庫等があるのであるから、現狀のまゝに於ては何れも大いに不十分なりと云はざるを得ない。

附屬圖書館は本來の使命が共所屬團體の研究用として設置せられてゐる關係上、一般に公開しないのが原則で、特に紹介ある人でなければ入館が出來ないし、事實閲覽室が無かつたり、あつても僅かの人しか收容し得ない。又專門圖書館だからとて專門資料が必ずしも十分に揃つてゐるとは云はれない。他方、官公私立の一般圖書館は恰かもデパートのやうなもので、何でもあるが、それ丈にたゞ一種の專門資料にのみ力を注ぐ譯に行かないから、國防關係資料に關しても多くを期待することは出來ない。

仍て、之等の不便不滿を除き、國家の向上發展に資するためには全く新しい方法が考へられねばならないであらう。國防關係資料を一括保管し、一般に公開する專門圖書館が必要となつて來る譯である。假りに之を國防圖書館と名付けたい。

そしてこの國防圖書館には、日本及び諸外國の主要戰爭に關する圖書雜誌を備へるのであるが、單に純戰爭資料だけでなく、各國の國防政策、軍人精神乃至國防に關する訓勵をはじめ、陸軍、海軍、參謀、戰爭統計、國防事典は勿論戰爭と經濟、產業、財政、發明、發見、宗教、道德、教育、思想、社會、勞働、文學、美術等々、戰爭關係の圖書資料は出來る丈多く蒐集保管したいものである。

四

圖書資料の蒐集については先づ官民各方面の協力に俟つ外はないのであるが、左程の困難に遭遇するとは思はれない。又建物としても耐震耐火の木造築を望むならば際限はないが、木造の假建築を以て暫時を凌ぐつもりならば、費用も强ひて多きに當ることである。

圖書館行政について大見識を有する館長、德望高い館長、之をよく補佐し、忠實に事務を遂行する館員も、その發見は決して難くないことゝ思はれる。

斯くの如くして國防に關する專門圖書館が出來上るならば、多くを語らずして國防の重要性が强調せられる結果となる。竝國神社境内の國防館もこゝにその姉妹館を得て、一層の輝きを增し、兩々相俟つて、國防思想の滿發、普及徹底に貢獻する所けだし大なるものがあるであらう。

世界人類から戰爭の絕滅せられない限り、國防圖書館の利用も絕えることはない。（完）

◎第二回時局對策委員會

三月三十日正午より東京市神田區學士會館に於て開催された。出席委員左の通りである。（イロハ順）

農林次官　井野碩哉氏
貴族院議員　岡部長景氏
貴族院議員　河原田稼吉氏
貴族院議員　吉田茂氏
厚生省參與　吉阪俊藏氏
衆議院議員　添田敬一郎氏
厚生省勞働局長　成田一郎氏
商工次官　村瀨直養氏
陸軍省整備局長　阪垣征四郎氏
厚生省社會局長　山崎巖氏
貴族院議員　均平氏
大日本青年團　松岡乃康氏
理事　香坂昌邦氏
貴族院議員　後藤文夫氏
日本勞働科學研究所長　暉峻義等氏
企畫院次長　青木一男氏
海軍省人事局長　清水光美氏
厚生省次官　久米愈氏
全國産業團體聯合會常務理事　勝正憲氏
協調會　德川家達
常務理事　町田辰次郎
常務理事　長岡保太郎
常務理事　蒲生俊文

德川會長の御挨拶の後、委員長松岡均平氏議長となり開會、第一部委員長吉田茂氏、第二部委員長河原田稼吉氏より夫々各部門委員會に於ける經過報告が爲され、次いで第一部委員會作成の「傷痍軍人對策」に就き審議に移つた。

松岡、廣瀨、山崎、添田、後藤各委員より、或は傷痍軍人の方針に關し、或は對策研究の方針に關し、亦或は機關の運用に關し、意見の發表があつたが、何れも機微に觸れた質問、若干の修正で可決された。引續いて第二部委員會作成の「傷痍軍人對策」が上程され、成田、廣瀨、勝、山崎各委員より指導精神、中央機關の問題に關し、熱心な檢討質疑が爲された。

次いで全委員の强力なる支持を得、滿場一致で可決された。尚今後の研究項目に關しては、第一部委員會に於て成案を得次第委員會を招集する事にして午後三時半散會した。

傷痍軍人對策

凡てを國家に捧げた人に對しては
國家も亦凡てを捧げねばならぬ

一般方針

一、我が國體の本義に基き、國情民性に適切なる傷痍軍人對策の根本觀念を確立し、之の下に萬民協力、情理盡ね備はる對策を講ずること。

二、傷痍軍人對策の完璧なる實施遂行を期することは國家國民の齊しき責務たる所以を明かにし、國民各自共の職分に應じ其の部署に從て最大の奉仕協力を捧ぐること。

三、傷痍軍人對策の實施に當りては國家機關及び民間の負擔能力多き方面に於て進んで最も大なる責任を負擔し、率先して好範例を示すこと。

四、傷痍軍人對策の圓滑なる實施は官民の間然する所なき協力に俟たざるべからず。民間の協力を要請する場合は、第一義的に其の愛國心道義心に訴へ、自發的協力に期待すること。

五、傷痍軍人對策の準則は、少なくとも一切を勤員前の狀態に回復せしむるを以て目標とすること。而も右は最低限の準則にして、爾後傷痍軍人の生活地位向上のため、終始一貫する努力を必要とすること。

六、醫療による身心障害の回復、民性に適切なる傷痍軍人對策の根本觀念を確立し、之の下に萬民協力、情理盡ね備はる對策を講ずること。

二、傷痍軍人對策の完璧なる實施遂行を期することは國家國民の齊しき責務たる所以を明かにし、國民各自共の職分に應じ其の部署に從て最大の奉仕協力を捧ぐること。

三、傷痍軍人對策の實施に當りては國家機關及び民間の負擔能力多き方面に於て進んで最も大なる責任を負擔し、率先して好範例を示すこと。

四、傷痍軍人對策の圓滑なる實施は官民の間然する所なき協力に俟たざるべからず。民間の協力を要請する場合は、第一義的に其の愛國心道義心に訴へ、自發的協力に期待すること。

五、傷痍軍人對策の準則は、少なくとも一切を勤員前の狀態に回復せしむるを以て目標とすること。而も右は最低限の準則にして、爾後傷痍軍人の生活地位向上のため、終始一貫する努力を必要とすること。

六、醫療による身心障害の回復、職業教育並に再教育による技術能力の回復、就職の斡旋確保による生活能力の回復に就いては相互に聯關あるを以て此間を一貫して緊切且つ周到なる取扱ひを必要とす。尚此の全期間を通じて傷痍軍人並に其の家族の生活を徹底的配慮をなすこと。

七、傷痍軍人の數は絶えず出入變化するを以て全體として正確の數字を把握することは困難なるのみならず、戰爭に於て家りたる傷痍乃至身心の疲勞は假令一旦治癒せる者と雖も剩後に於て再發する者亦少からず。斯かる點に鑑み、傷痍軍人對策は恆久的繼續的なる取扱ひを要する者に對しても自力發奮常に心身共に健全なる者と同樣公平を旨ふ限り合理的に調整する途を講ずること。

八、傷痍軍人對策の實施に當りては共の家族關係を重視し常に溫情ある家庭的雰圍氣の裡に圓滿の解決を圖ること。

九、傷痍軍人對策の實施に當りては金錢報償主義を避け傷痍軍人の顯揚を中心とし、生活本位の趣旨を徹底せしむること。

一〇、傷痍軍人保護對策としては身心傷害の回復治癒を圖るは勿論なるも就中生計能力の減失を極力補塡回復するを以て本旨とすべきこと、即ち共の就職問題を中心に考慮すること。

一一、傷痍軍人の出身社會竝同じく趨ることあるべき環境上若くは處遇上の不平等不公平を能ふ限り合理的に調整する途を講ずること。

一二、傷痍軍人對策の實施に當りては共の家族關係を重視し常に溫情ある家庭的雰圍氣の裡に圓滿の解決を圖ること。

一三、傷痍軍人に對して精神的並に物質的に凡ゆる優遇の途を講ずること。

一四、傷痍軍人自身の士氣を鼓舞し、敎養を高め、共の殊勳に對する矜持を永く保持せしむると共に平時に在りても自力發奮常に心身共に健全なる者と同樣公平を旨ふ限り合理的に調整する途を講ずること。

一五、傷痍軍人對策の實施遂行に當りては、心理的にも技術的にも極めて複雜微妙の取扱ひを要するものあり、從て之を擔當する中樞人物は傷痍軍人に對して深き理解と厚き同情共感を有する士にして、而も生活を捧げて傷痍軍人の好き協伴者として凡ゆる親身の世話に任ずる熱誠特志の人材を必要とす。中央及び地方を通じて斯かる適材を發見するに努め、之が後續の養成と共に活動を爲し得るが如き、生活並に地位を保障すること。

一六、傷痍軍人對策の實施に當りては現存する各種社會事業團體並に施設を最も效果的に動員すること、之がために各種社會事業團體施設の全國的統合運營を圖ること。

實行方策

（甲）就職問題を中心として觀たる傷痍軍人對策

一、傷痍軍人の就職に關する基本的調査

就職を必要とする傷痍軍人數を的確に知ることは至極困難なる實情に在るも、強ち其の概數にても推知することは對策の歩調を大過なく設定する上に必要の措置と信ぜらるゝを以て中央、地方、出先の官民相協力して能ふ限り眞數に近きものを得るに努め、全體としての計畫立案に